

みどりの食料システム戦略について



農林水産省

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室長

坂下 誠

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、
中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と
カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

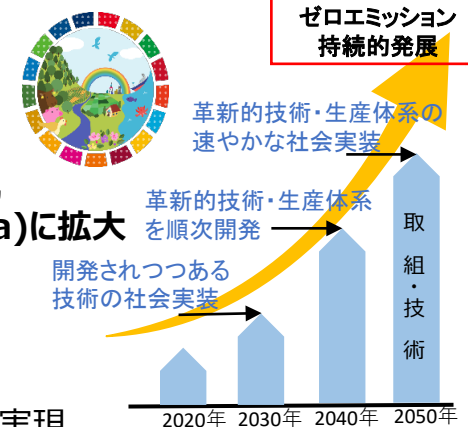
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日）

施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ **令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成**

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ **46道府県で計19,000以上の経営体を認定
（令和6年11月末時点）**

○ **18道県35区域で特定区域を設定
特定計画が2県3区域で認定**

○ **有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で締結
（令和6年12月時点）**

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ **84の事業者を認定（令和6年11月末時点）**

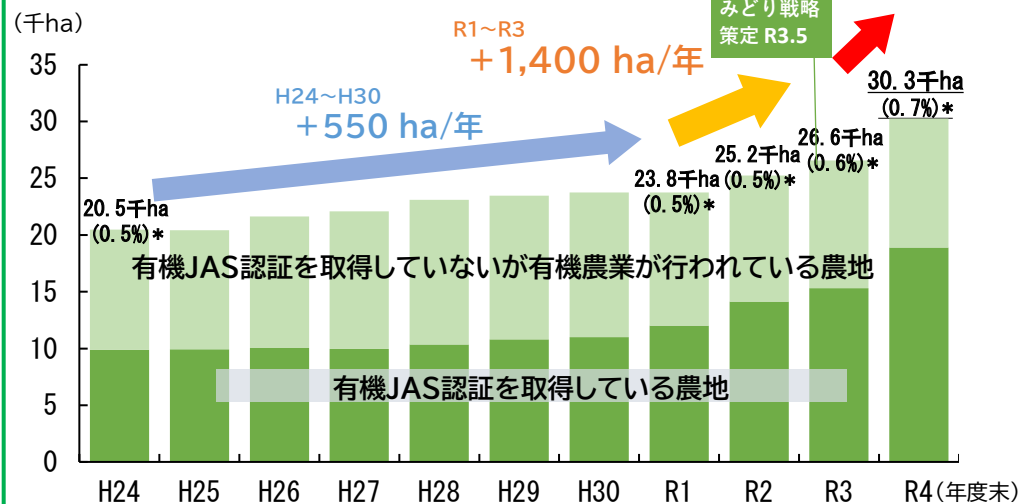
引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

有機農業の取組拡大に向けて

- 日本の有機農業の取組面積は、令和4年度末までに**3万ha（0.7%）**以上に拡大（対前年度比**14%増、3,700ha 増加**）。
- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県129市町村**まで拡大（令和6年8月時点）。令和7年（2025年）目標として掲げる100市町村を前倒しで達成しており、2030年までに200市町村への拡大を目指す。
- 有機農業の指導・助言を行う有機農業指導員について、令和5年度までに31道府県で累計1,138人を育成したほか、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体への支援など、有機農業を学べる場を拡大。
- 学校給食に有機食品を利用している全国の市町村数は令和4年度に**193市町村**まで拡大。

日本の有機農業取組面積／全耕地面積に占める割合の推移

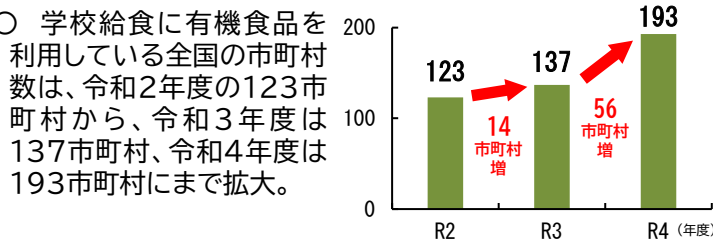
令和4年度末までに有機農業の取組面積は30.3千haに拡大 ^{R4} +3,700 ha/年



* ()内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。

学校給食での有機食品の利用拡大

- 学校給食に有機食品を利用している全国の市町村数は、令和2年度の123市町村から、令和3年度は137市町村、令和4年度は193市町村にまで拡大。



有機農産物を使用した給食例（長野県松川町）

オーガニックビレッジの創出

令和5年度 93市町村 ➡ 令和6年度 129市町村

長野県松川町（水稲・野菜・果樹）

有機農業を通じた農地の継承！

富山県富山市（水稲・エゴマ）

付加価値の高い有機加工品の開発！

本県山都町（水稻・野菜）

誰もが有機農業に取り組める体制へ！

新たに36市町村で取組が開始

令和7年100市町村の目標を

前倒しで達成

1 市町村
 2 市町村
 3 市町村
 4 市町村
 5 市町村～

北海道安平町（水稻・大豆）

販路拡大に向けた加工品の開発！

徳島県小松島市（水稻）

有機農業が実践しやすい地域づくり！

宮崎県綾町（水稻・野菜）

有機農業を学べる学校を開校！

有機農業を学べる場の拡大

- 全国各地で、有機栽培技術を修得できる環境が拡大。

【全國指導團體】

- ・ 民間稲作研究所（栃木県）
- ・ ジャパンバイオファーム（長野県）
- ・ 自然農法国際研究開発センター（長野県）
- ・ MOA自然農法文化事業団（静岡県）

【都道府県】

- ・有機農業指導員（31府県） 1,138名

技術の指導 技術の習得

【農業大学校】

- ・ 埼玉県農業大学校
- ・ 島根県立農林大学校
- ・ 群馬県立農林大学校
(令和6年新設)

【地域の学びの場】

- ・ とやま有機農業アカデミー（富山県）・ 綾オ-
- ・ 農業経営者育成学校「SEADS」（山形県）

- ・ アグリノベーション大学校（関東・関西）
- ・ はたけの学校【テラこや】（神奈川県）
- ・ 亀岡オーガニック農業スクール（京都府）
- ・ 農の学校（兵庫県）
- ・ とくしま有機農業サポートセンター（徳島県）
- ・ アグリガーデンスクール（福岡県）
- ・ 有機の学校 ORGANICSMILE（熊本県）

食料・農業・農村基本法の関連条文抜粋

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。
このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める
環境負荷低減への「初めの一步」です。

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの
愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥	✓ 適正な防除	✓ エネルギーの節減	✓ 悪臭・害虫の発生防止	✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分	✓ 生物多様性への 悪影響の防止	✓ 環境関係法令 の遵守
例えば… 肥料のムダをなくす	農薬を正しく使う	省エネを行う	臭いや害虫の発生源の管理	ゴミ削減 資源の有効活用	不必要な防除の削減	法律を守る等

「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減の
クロスコンプライアンス」
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



食料・農業・農村基本法改正等を受けた新たな政策の展開方向

令和6年8月27日
食料安定供給・農林水産業基盤強化本部資料

食料・農業・農村基本法改正を受け、新たな基本計画の本年度中策定に向け、今月29日に食料・農業・農村政策審議会に諮問を行い、議論開始（食料自給率を含む食料安全保障の確保に関する事項について、国内外の食料需給動向等を踏まえつつ、目標を設定）。初動5年間（農業構造転換集中対策期間）で施策を集中実施。林野・水産分野も含め施策を具体化し、農林水産業・食品分野の所得を向上。令和7年度概算要求で、農政の転換につながる新規・拡充予算を要求。

【農林水産関係予算 令和7年度要求額：2兆6,389億円（令和6年度予算額：2兆2,686億円）】

政策分野	基本計画の検討方向/政策課題	令和7年度概算要求（早期具体化が可能なもの）	法整備
食料安全保障の強化 （輸出拡大等による所得向上）	輸入依存度の高い麦・大豆の増産 （水田政策の見直し） 輸出拡大に向けた産地育成 （農地の大区画化、有機農業の推進等） 生産資材の確保・安定供給 安定的な備蓄・輸入の確保 合理的な価格の形成 食品アクセスの確保	水田におけるブロックローテーション・畑地化の推進 【水田活用の直接支払交付金等】3,015億円（対前年同） 海外規制・ニーズに対応する輸出産地の形成等の総合的支援 【2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進】197億円（拡充） 飼料増産・安定供給の推進 【飼料増産・安定供給対策】20億円（拡充） 民間在庫等の実態調査、不測時における食料供給モデル構築 【食料供給困難事態対策事業】3億円（新規） コスト構造等調査、消費者理解醸成 【適正取引推進・消費者理解促進対策事業】4億円（拡充） 多様な食料の提供に向けた地域の体制づくり、フードバンク等の支援強化 【食品アクセス総合対策事業】4億円（拡充） 未利用食品の供給体制強化、食品ロス削減の推進【食品ロス削減総合対策事業】3億円（拡充）	令和7年常会提出 持続的な食料供給に必要な合理的コストを考慮する仕組みを法制化。 あわせて、食料システムの持続性の確保に向けた食品事業者の取組促進の法制化も検討
環境と調和のとれた食料システムの確立	新たな環境直接支払交付金の創設 （令和9年度目標）	交付金創設前段階の取組として、単収が不安定な有機農業移行初期の交付金 単価を引き上げ （1.2万円→1.4万円）※10a当たり【環境保全型農業直接支払交付金】31億円（拡充）	
農業の持続的発展 農村の振興 （生産性の向上（生産方式の革新等）による所得向上）	農業人口減少下での農業の持続的発展 農村人口減少下での地域コミュニティの維持	「地域計画実現総合対策」を創設（地域計画を核とした共同利用施設等の新設・再編、農地の引受けに必要な機械の導入支援等）482億円（拡充） 「スマート農業技術活用促進集中支援プログラム」を創設（スマート新法に基づく技術開発・実用化、ソフト・ハードの一体的支援、スタートアップ支援の対象拡充、サービス事業者の育成・活動の促進等）410億円（拡充） 官民共創による地域課題解決、農泊等の地域資源の活用、農村RMOの形成 【農山漁村振興交付金】104億円（拡充）	令和7年常会提出 基幹的な農業水利施設の更新は、農業者の申請によらずとも国等の発意による事業実施を可能とする（土地改良法の改正を検討）
林業・木材産業の成長 （国産材利用の促進等による所得向上）	森林の循環利用と集積・集約化	スギ人工林の伐採・植替えの加速化、スギ材需要の拡大、少花粉苗木の生産拡大 【花粉症解決に向けた総合対策】35億円（新規） 森林の集積・集約化、高性能林業機械の導入、建築物への木材利用の促進 【森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策】156億円（拡充）	令和7年常会提出 地域の関係者の連携により、再造林等に責任をもって取り組む林業経営体に対して、森林の集積・集約化を進める新たな仕組みを構築する（森林経営管理法の改正を検討）
水産業の成長 （海洋環境の変化への適確な対応等による所得向上）	海洋環境の変化に適合できる漁業への転換 漁村の活性化	新たな操業への転換、沖合展開を含む養殖支援、リース方式による漁船等の導入 【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】40億円（拡充） 【漁業構造改革総合対策事業】85億円（拡充） 海業の立上げ支援と推進体制の構築【海業振興支援事業】5億円（新規）	最速で令和6年提出 複数の魚種等を対象とできる漁業共済制度を創設し、複合的な漁業を推進（漁業災害補償法の改正を検討）

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与523件、販売店舗等705か所 令和6年11月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)} \\ \begin{array}{ll} \star & : \text{削減貢献率5\%以上} \\ \star\star & : \quad \quad \quad 10\%以上 \\ \star\star\star & : \quad \quad \quad 20\%以上 \end{array}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)



温室効果ガス
削減



温室効果ガス削減
生物多様性保全

見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

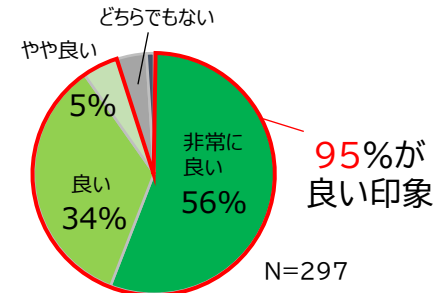
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**523**件
● 販売店舗等**705**か所
(令和6年11月末時点)

(参考) 生物多様性保全評価対象 取組イメージ

(1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組



出典：有機栽培水田（宮城県大崎耕土にてPwCが撮影）

(2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）



出典（左）：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」



出典（右）：宮城県大崎市 蕪栗沼（本調査時の受領資料より）

(3) 中干し延期または中止



田んぼのオタマジャクシ



早い中干しで干上がってしまったオタマジャクシ

出典：栃木県「エコ農業とちぎカタログ」

(4) 江の設置等（江、深溝）による湛水場所の確保



出典：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」

(5) 魚の保護



出典：滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

(6) 畦畔管理



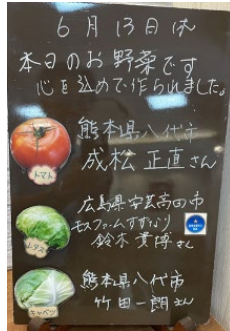
出典：京丹後市「6月3日 田んぼの草刈りは大切です」

みえるらべるの表示事例

- 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

モスバーガー（全国）：外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者((株)鈴生)からモスバーガーに働きかけがあり、ラベル表示が実現。
- ・広島県内の店舗で「見える化」レタスを使用した商品を販売。
- ・今冬より販売店舗を全国に拡大予定。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
- ・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
- ・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乘せポイントを付与。
- ・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

ワタミグループ（全国）：居酒屋

- ・全国展開する居酒屋等242店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した「見える化」レタスを使用したメニューを販売。
- ・店内ではポスターのほか、メニュー表やタブレットにもラベル表示。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

- ・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。



イオン九州（福岡ほか）：スーパー

- ・グリーンライフ熊本ミニトマト部会が化学肥料不使用で栽培したトマトを、福岡県、熊本県などの32店舗で販売。
- ・店内のPOPで取組ポイントとみえるらべるを表示。



びんご府中（広島）：道の駅

- ・広島県で初めてみどり認定を受けた、池田眞治さんが生産したお米を販売。
- ・生物多様性に配慮した米づくりで、両方で星を取得。



AGBIOTECH（ECほか）：加工品

- ・全国各地に契約農家を持つAGBIOTECHがみえるらべるを取得した鳥取県産の玉ねぎ・なすを使用したレトルトカレーを販売。

